

大分市建設工事等郵便入札実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、建設工事又は建設工事に関する測量、地質調査、建設コンサルタント業務及び補償コンサルタント業務(以下「建設コンサルタント業務等」という。)に係る契約を締結しようとする場合において、本市が執行する郵便による競争入札(以下「郵便入札」という。)の手續に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象範囲等)

第2条 郵便入札は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項に規定する一般競争入札について執行するものとし、当該郵便入札の対象は、次に掲げる建設工事及び建設コンサルタント業務等とする。ただし、災害復旧等のため、緊急又は短期間に完成する必要がある建設工事及び建設コンサルタント業務等については、この限りでない。

(1) 設計金額が2,500万円以上の建設工事及び建設コンサルタント業務等(大分市建設工事入札参加者等指名審査会規程(昭和52年大分市訓令第11号)の規定により設置される大分市建設工事入札参加者等指名審査会が、その内容、規模等により郵便入札に付すことが適当でないとは判断した場合を除く。)

(2) 設計金額が2,500万円未満の建設工事及び建設コンサルタント業務等であつて、市長が、その内容、規模等により郵便入札に付すことが適当であると認めたもの

(入札の公告)

第3条 市長は、郵便入札を執行しようとする場合の入札の公告については、大分市契約事務規則(昭和39年大分市規則第12号。以下「規則」という。)第25条第1号から第3号まで及び第5号から第9号までに掲げる事項のほか、同条第10号の規定により、次に掲げる事項を公告するものとする。

(1) 郵便入札により執行する旨

(2) 入札書その他郵便入札に必要な書類(以下「入札書等」という。)の郵送方法

(3) 入札書等の送付先及び到着期限

(4) 予定価格

(5) 設計書、図面及び仕様書(以下「設計図書」という。)の購入方法

(6) 入札回数

(7) 郵便入札の条件に違反した入札書を無効とする旨

(8) その他市長が必要と認める事項

(郵便入札に要する書類)

第4条 郵便入札に要する入札書等は、次のとおりとする。

(1) 入札書

(2) 大分市一般競争入札実施要領(平成10年9月22日施行。以下「一般競争入札要領」という。)第7項第1号及び第8項各号に規定する競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格を確認する資料(以下「資料」という。)

(3) 外封筒(様式第1号)及び内封筒(様式第2号)

(4) 設計図書の購入済領収書の写し

(5) その他市長が必要と認める書類

(設計図書の購入方法)

第5条 郵便入札の入札参加者は、市長が指定する販売所において設計図書を購入しなければならない。

(入札書等の郵送方法)

第6条 郵便入札の入札書等は、大分市中央郵便局留めとし、郵便入札の入札参加者は、一の契約ごとに入札書等を第3条第3号の規定により公告した到着期限(以下「到着期限」という。)までに到達するよう一般書留郵便その他市長が指定する郵便により郵送しなければならない。

2 前項の規定による郵送は、内封筒及び外封筒の二重封筒により行うものとし、これらに入れる書類は、次のとおりとする。

(1) 内封筒 入札書

(2) 外封筒 内封筒、申請書、資料、設計図書の購入済領収書の写し及び第4条第5号に規定する書類

(郵便入札に係る費用の負担)

第7条 郵便入札に要する費用については、郵便入札の結果にかかわらず、入札参加者の負担とするものとする。

(入札回数)

第8条 郵便入札を執行する場合の入札の回数は、初度のみの1回とする。

(入札書等の保管等)

第9条 市長は、到着期限までに到達した入札書等について、外封筒及び当該外封筒を開封して内封筒の記載等を確認し、開札日時まで厳重に保管するものとする。

2 到達した入札書は、これを撤回又は差替えをすることができない。

(開札の立会い)

第10条 市長は、郵便入札の開札を行う場合は、入札参加者のうちから2人を立会人として選任し、当該郵便入札の執行の公正性を確保するものとする。この場合において、立会人として選任された者の代理人となる者は、委任状(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

2 前項の規定により選任した立会人(当該立会人の代理人を含む。以下同じ。)が当該開札に立ち会うことができなくなった場合は、当該郵便入札の事務に関係のない職員が立ち会うものとする。

3 立会人の職務は、次のとおりとする。

(1) 入札参加者の確認

(2) 内封筒が開封されていないことの確認

(3) 無効となる入札書の確認

(4) 最低価格をもって入札をした者(以下「落札候補者」という。)及びその者の入札金額の確認

(5) 開札が公正に行われたことを証する立会人署名書(様式第4号)への署名

(6) その他郵便入札の執行の公正性を確保するため市長が必要と認める事項

(開札)

第11条 開札は、第3条の規定により公告した日時に行い、落札候補者を決定するものとする。

2 開札の結果、落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、立会人のうち当該同価格の入札をした者又は当該郵便入札の事務に関係のない職員の抽選により落札候補者を決定するものとする。

(落札者の決定等)

第12条 市長は、前条の規定による開札を行った後、入札参加者について、入札参加資格の確認を行うものとする。

2 市長は、前項の規定により落札候補者が入札参加資格を有すると確認したときは、確認した日をもって当該落札候補者を落札者として決定するものとする。ただし、市長は、当該入札参加資格を有しないと確認したときは、当該落札候補者を除いて予定価格の範囲内で最低の価格で入札をし、かつ、入札参加資格を有する者を落札者として決定するものとする。

3 市長は、前項の規定により郵便入札の落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に通知するものとする。

(入札の無効)

第13条 規則第32条第1号から第7号までに掲げる事項のほか、同条第10号の規定により、次の各号のいずれかに該当する入札を無効とする。

(1) 一般書留郵便その他市長が指定する郵便以外の方法で入札書を提出した者の入札

(2) 入札書が到着期限を超過した後に到達した入札

(3) 内封筒及び外封筒に所定の記載がなく、又は誤った記載をした者の入札

(4) 設計図書を購入していない者の入札

(5) その他郵便入札の執行の公正性を確保するため市長が特に指定した事項に違反した入札

(入札結果の公表)

第14条 市長は、第12条の規定により郵便入札により契約の相手方を決定したときは、当該郵便入札の結果を速やかに公表するものとし、当該公表の期間は、当該郵便入札に係る書類の発生年度の翌年度の3月31日までとする。

2 前項の場合において、当該公表の方法については、閲覧所を設け、又はインターネットを利用して閲覧に供する方法とし、大分市建設工事等の契約に係る入札結果等の公表に関する要綱(昭和57年11月1日施行)第2条(同条第4号及び第6号を除く。)、第4条及び附則第2項の規定を適用する。

(一般競争入札要領の適用)

第15条 この要綱に定めるもののほか、郵便入札の手続については、一般競争入札要領第3項から第5項まで、第7項第1号、第8項、第10項第1号及び第2号、第11項第1号から第4号まで、第13項、第15項並びに第16項の規定を適用する。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか、郵便入札の手続に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則
この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成18年11月28日から施行する。

附 則
この要綱は、平成19年6月1日から施行し、同日以後に公告し、又は通知する入札について適用する。

様式第1号(第4条関係)

外封筒

(表)

切手

870 - 8799

大分中央郵便局留

大分市長

大分市役所契約監理課) 行

親展

工事(委託)に係る入札書類在中

開札日 年 月 日

(裏)

大分市

町番号

(株) 支店

印

印

(注) 外封筒は、角形2号(240×332 mm)を使用する。

様式第2号(第4条関係)

内封筒

(表)

入札書 在中

工事(委託)に係る

(裏)

(株) 支店

印

印

(注) 内封筒は、長形3号(120×235 mm)を使用する。

様式第3号(第10条関係)

委 任 状

今般都合により_____の開札立会いに係る一切の
権限を()に委任しましたので、連署をもって届け出ます。

年 月 日

(受任者)住 所

商号又は名称

氏 名

(委任者)住 所

商号又は名称

氏 名

契約担当者 大分市長 殿

委 任 状

今般都合により _____ の開札立会いに係る一切の
権限を (_____) に委任しましたので、連署をもって届け出ます。

年 月 日

(受任者) 住 所

商号又は名称

氏 名

(委任者) 特定建設工事共同企業体

住 所

代表構成員

商号又は名称

(構 成 員)

氏 名

契約担当者 大分市長 殿

委任者は代表構成員、構成員のうち、いずれか1者でよい。

立会人署名書

開札年月日	
開札場所	
入札件名	
落札候補者	
落札候補金額	
備 考	

(注)上記の入札の結果につき、確認の証として署名します。

立 会 人

事業所名	署 名

年 月 日